良心学 RY 105

公害と環境問題における「良心」

第12回(7月3日) 第13回(7月10日) 第14回(7月17日)(海の日ですが授業日)

> 和田喜彦 経済学部(エコロジー経済)

スリーマイル島原発事故 (1979年3月28日)の影響は今も



撮影 和田喜彦 2016年6月30日 アメリカ・ペンシルベニア州ハリスバーグ市

「良心を手腕に運用する」とは具体的にどのような行動か?

和田の担当講義では、公害の歴史や現状を振り返ることを通して、学生の皆さんが企業人・政治家・政府/自治体職員・ジャーナリスト・教職員・市民・消費者・・・として、各職場で活躍する際、どのような場面で良心を発揮することが求められるか、どう行動することが「一国の良心」になるのかについて考えていただくきっかけを提供したい。

←公害・環境問題の予防・拡大防止・解決のためには、 たくさんの「良心」が必要。

同志社設立の「目的とする所は、・・・所謂良心を手腕に運用する人物を 出さんことを勉めたりき。」(「同志社大学設立の旨意」(1888(明治21)年)

「公害」とは

- ・鉱工業を筆頭とする産業活動が物を作り出す過程 で発生させる有害な物質を地域社会に排出することによって、地域の住人の生活や健康、そして自然 環境に悪影響を与える現象のことを指す(泉留維他、 2007年『テキストブック環境と公害』p.30)。
- ・近似の表現として、

「食品公害」、「薬品公害」、「薬害」、

「鉱害」、「鉱毒事件」、

「食品公害」:カネミ油症事件(1968年、九州、山口)

「薬品公害」: サリドマイド事件、薬害エイズ事件

最大の環境破壊:「戦争公害」、「兵器開発公害」

公害事件:幾つかの共通パターン

(宇井純(2002年)の論考を中心に)

- 1)被害発生には前兆がある。(植物、魚、小動物などに前兆的な影響が出て、その後人間にも健康被害が発生する。)
- 例:水俣病:ネコの狂騒状態 やがて人間に。
- 例:カネミ油症事件 鶏が大量死、やがて人間に皮膚炎、内臓疾患、褐色の皮膚、etc.
- 福島原発同時多発事故:植物の花、花弁の数に変化、やがて、甲状腺がん、あるいは疑いのある 18歳未満の福島の子ども:166人(2016年2月)。

- 2) 原因物質が特定されかけるが、それを否定したり、あるいは、原因は別にあると主張をする者が現れ、原因が曖昧になる。あるいは、被害の発生そのものを否定する言説が流布される場合も。→結果的に対策が遅れ被害が拡大。
- 例:水俣病:1956年。3年後には熊本大学が原因物質を有機水銀と特定。東工大、東大医学部の学者らが否定。。。
- 例:イタイイタイ病:地元の医師がカドミウム原因説(1961年)66年政府の研究グループ3つ合同チーム、鉱毒説を否定。72年判決確定。ところが、75年頃からマスコミや東大教授らが「幻の公害病」キャンペーン。患者への執拗な攻撃。
- 福島の18歳未満の甲状腺がんとその疑い:30万人に166人(2016年2月)、従来は30万人で1.7人程度。増加率:約75倍しかし、政府は因果関係を否定。「スクリーニング効果」とのこと。(おしどりマコ、『Days Japan』,2015.7.)

3)健康被害が認定されたとしても、認定数は過小評価される。

- チェルノブイリ原発事故後、IAEAは、死亡者数4000人(後に 9000人)と推定。ロシア科学アカデミーのヤブロコフ博士らの 包括的調査の結果、死亡者数は100万人に近いと判明。
- 水俣病、イタイイタイ病などの厳しすぎる患者認定基準。
- 原発労働者の放射線管理手帳の改ざん。
- 福島原発事故:避難基準:年間20ミリSv(本来1ミリSv)。
- 4)「コスト・ベネフィット論」が動員され、被害額を大きく上回るベネフィットが生じる。→多少の被害には目をつぶるという結論になる。(経済至上主義)
- 例:足尾銅山鉱害事件:富国強兵、銅の輸出、兵器の購入。被害があったとしても対策を十分に講じないまま。→操業続行。
- 水俣:水銀触媒:アセトアルデヒド、塩化ビニールの生産に不可欠。→ そのまま操業続行。
- 原発: 経済的ベネフィット>被曝被害、事故の損失

- 5)被害は、一様に広がるのではなく、社会的弱者、マイノリティー、途上国、子ども、未来世代に押し付けられる傾向がある。
 - レアアース製錬工場の放射能汚染:マレーシア
 - ウラン鉱山の鉱害、ナバホ、豪のアボリジニー
 - 使用済み核燃料、廃炉後のゴミ:100万年の管理
- 6)加害企業や責任者が十分責任を取らないまま、無罪放免、お咎め無しとなる場合も 多々ある。
 - 足尾銅山鉱毒事件の古河鉱業、マレーシアのエィジアンレアアース事件の三菱化学、ライナス社問題のライナス社、福島原発事故後の東京電力・GE・推進した学者・政治家・官僚

事例1:足尾銅山鉱毒•煙害事件

- ・ 渡良瀬川上流 江戸時代初期から銅生産始まる。
- 1877年 **古河市兵衛** 足尾銅山を明治政府から 払い下げ受け、**西欧技術**を導入。
- 1884年 大富鉱帯発見。わずか10年足らずで全 国の銅生産の4割を占めるようになった。
- ・ 当時の近代化政策。「富国強兵・殖産興業」
- = 当時、列強と肩を並べるには、世界的に流行した領土拡大と他国を植民地化するという政策を国策として推し進める必要があった。=「銅と絹を売って、軍艦と兵隊を手に入れ、アジアに侵出し、領土を拡大する。」



Table 1.1. Copper Export as a Percentage of Production

Year	Export/production (%)
1882	49.4
1884	59.3
1886	100.4
1888	72.4
1890	107.6
1892	87.4
1894	76.9
1896	72.6
1898	79.3
1900	82.0

Source: Nihon Keieishi Kenkyuujo, *Furukawa Kogyo sogyo 100 nenshi* (Furukawa Kogyo, 1976). p. 73.

11

しかし、1884年ころから、環境の悪化が深刻化。

魚類の大量死(酸性廃水、選鉱廃石、鉱滓(スラグ)が渡良瀬川に垂れ流し)

森林の枯死(亜硫酸ガス=二酸化硫黄、SO2)

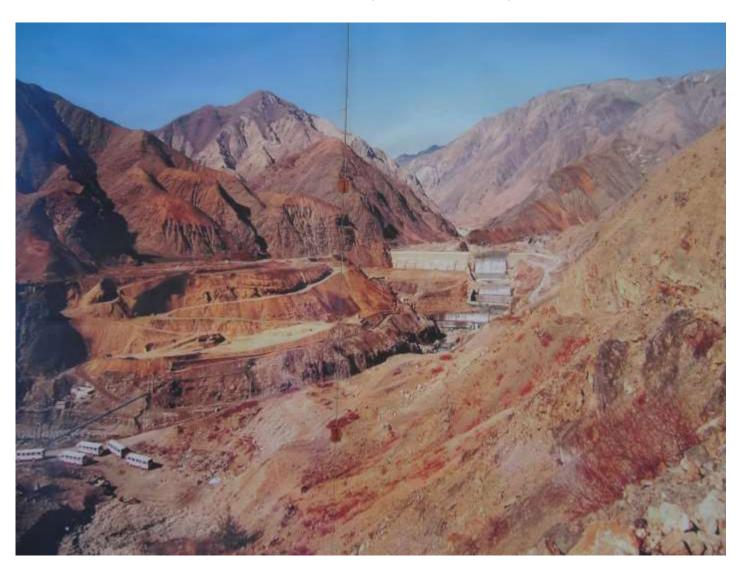
森林破壊(坑道の柱・壁板、鉱山労働者や技師 の住居用建材)

足尾銅山製錬所跡

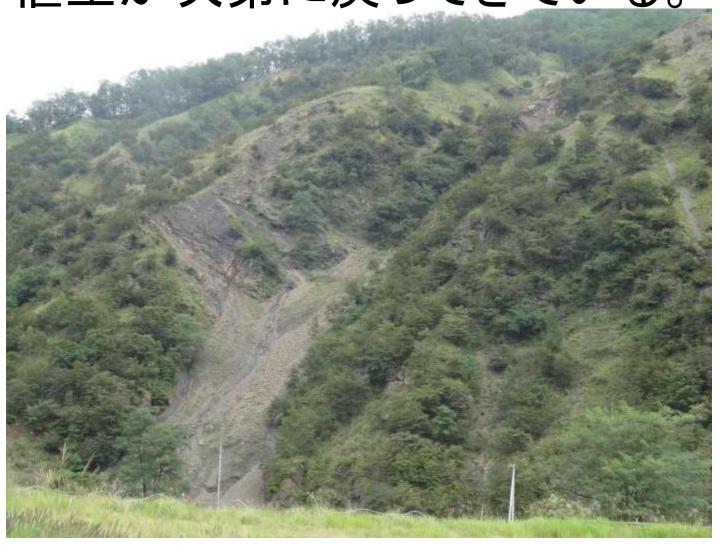


撮影: 泉留維 2003年

1979年 (38年前)撮影



2016年9月撮影 植生が次第に戻ってきている。



2016年9月撮影植生が次第に戻ってきている。



植林ボランティア(2016年9月)



Sunoko Retention Pond 簀子橋(すのこばし) 堆積場(鉱滓ダム)

堆積場とは鉱滓ダムや鉱滓堆積場とも呼ばれ鉱山の選鉱・製錬工程で発生するスラグ(鉱滓)を水分と固形分とに分離し、その固形分を堆積させる施設。鉱滓をそのまま垂れ流すと公害の原因になるので一旦ここに集め時間をかけ沈殿させ上に浮き出た水を川に戻す施設。



撮影: 泉留維

第二次大戦末期、中国から強制的に連れて来られ足尾銅山で労働させられた257名のうち、日本で死亡した中国人109名の記念碑(韓国・朝鮮人の碑は右翼の妨害に合っており建立できず)



和田喜彦撮影 Photography taken by Yoshihiko Wada in September 2016

257 Chinese were forced to come to work at Ashio Mine and 109 died.



- 1890年 大洪水発生、栃木・群馬両県に鉱毒被害。農産物収量激減。鉱毒反対運動が活発化。
- 1891年 田中正造(栃木県佐野市出身、衆議院議員6回当選)が、第二回帝国議会で鉱毒事件で加害企業(古河財閥)と政府の責任を追及。
- 1896年 再び大洪水。
- 1897年 田中正造 2回目の帝国議会で操業中止を訴える。しかし、政府は、銅生産を中止させず、不完全な排水沈殿池を造ることでお茶を濁した。鉱毒緩和に効果なし。

- 1900年 川俣事件:群馬県佐貫村川俣(現明和町) で、足尾鉱毒事件に関して、政府に請願するために 出かける途中の農民と警官が衝突した事件。
- 1901年 田中正造 国会議員を辞職し、決死の覚悟で天皇に**直訴**を試みるが失敗。
- 1903年、政府は加害企業や国の責任を曖昧にしたまま、谷中村を廃村にし、2500人余りの住民を強制的に追い出す計画を立案。
- 田中正造は、1904年谷中村に単身転居し、徹底的な抵抗運動を展開。
- 結局、谷中村は、1906年~07年に強制廃村となる (渡良瀬遊水地)。
- 谷中村を離れた村民たちは、北海道などで過酷な 生活を強いられた。

渡良瀬遊水地



田中正造は、その財産をすべて鉱毒反対運動に使い果たし、臨終の際には所持品がほとんどなかった。それらは書きかけの原稿と新約聖書、小石3個、鼻紙、日記3冊、帝国憲法とマタイ伝の合本だけであった(2013年:没後100周年)。

- 田中正造はキリスト教に改宗しなかったが、 その教えの影響を強く受け、住民救済運動の エネルギーを得ていた(新井奥邃(おうすい)、 内村鑑三などの影響)。
- ・田中正造は、日本が誇る非暴力エコロジー 運動の先駆者として世界的に有名。キリスト の隣人愛の実践者としても評価されている。

- 『真の文明は、山を荒らさず、川を荒らさず、村を破らず、人を殺さざるべし』
- 国民の目を侵略戦争へ向ける政府に対して、正 造は「**陸海軍を全廃し軍事費を教育に使え**」と訴 え続ける。
- ・「国土の尊厳を破壊し蹂躙するは亡国の始めなり。」

- ・田中正造の努力は徒労に終わったのではなかった。
- ・住民の権利や住民自治を守ろうとする行動力を 伴った隣人愛・良心は、多くの弟子たちに引き継が れていった。【良心の伝播、拡散、継承】
- ・住友財閥の別子銅山では公害対策が用意され、日立鉱山では、高煙突拡散を採用された。これらの成功の背後には、必ず被害者による住民運動があった。その中心人物の目標とする人物は、田中正造であった(宇井2002年。「日本の公害体験」p.62)。
- 加害企業は、外部費用を内部化せざるを得なくなった。

- ・ 田中正造に4年間師事した黒沢西蔵
- 北海道で酪農学園大学や北海道製酪販売 組合連合会=雪印乳業の前身)などを設立し、 農民の自治と経済的自立の促進に寄与。
- ・ 酪農学園「神を愛し、人を愛し、土を愛する」 三愛精神
- •「健土健民」

- 参考文献
- ・ 林竹二。1977年。『田中正造:その生と戦いの「根本義」』(田畑書店)
- ・田中正造は、谷中村で一日も一刻も休まず村民救済のための多忙な毎日を送っていたが、そのさなかに聖書研究に熱意を燃やしてた。それは谷中の戦いが、聖書の実行にほかならなかったからである(209頁)。
- 聖書は、田中正造にとって環境と住民の 権利と尊厳を守る運動のエネルギーの源 泉であり、羅針盤、ガイドブックでもあった。
- Kenneth Strong
 Ox Against the Storm:
 A Biography of Tanaka Shozo Japan's
 Conservationist Pioneer
- ケネスストロング (著), 川端 康雄 (翻訳), 佐野 正信 (翻訳)。1987年/07年。『田中 正造伝―嵐に立ち向かう雄牛』 晶文社。



事例2:水俣病(四大公害事件のひとつ)

- 1950年頃から、猫の異変。痙攣、鼻を地面につけて小躍り、狂騒状態。。。
- 1956年5月1日。日本窒素水俣工場附属病院に入院した5歳少女(田中静子さん)。歩行障害、狂騒状態。妹の実子さん(2歳)も入院。患者として初めて保健所に届けがあった。水俣病の公式発見(細川一博士)(2017年は公式発見から61周年。)
- その後も患者が増え続けた。
- 日本窒素水俣工場 アセトアルデヒド製造工程で 触媒として使用された無機水銀が有機水銀(メチル水銀)に変化して工場廃液に流れ込んだため。

- 1959年 熊本大学医学部 原因物質を日本 窒素水俣工場廃液にある有機水銀と断定。
- しかし、**政府、財界、そして一部の学者**が、原 因物質をもみ消すためのキャンペーン開始。
- ・清浦雷作(東工大)、田宮猛雄(東大医学部)ら。
- 1968年(公式発見から12年後):政府は、原 因物質が、窒素水俣工場からの有機水銀で あると認めた。
- 水俣病患者の受けた多様な被害: 身体的苦痛、精神的苦痛、社会的差別と疎外、経済的困窮、生活水準の低下、人間関係の悪化、地域社会の崩壊など

- 認定患者2280人(うち1879人が死亡)、救済策などで 医療費などを受けた人が約7万人。一方で、今も2100人 余りが患者認定を求め、約1300人が裁判で損害賠償な どを求めている。(2016年4月30日現在(朝日新聞))。
- 全体像・未確認、20万人程度?(政府による包括調査は 実施されていない(故原田正純教授らのボランティアに よって)。
- ・ ネックになっているのは、1977年に厳しくなった認定基準: 2つ以上の症状が無ければだめである。
- 1995年~96年 政治的和解(村山内閣) 提訴を取り下げる代わりに、260万円の一時金と医療費、 医療手当を支給。1万人以上が対象。

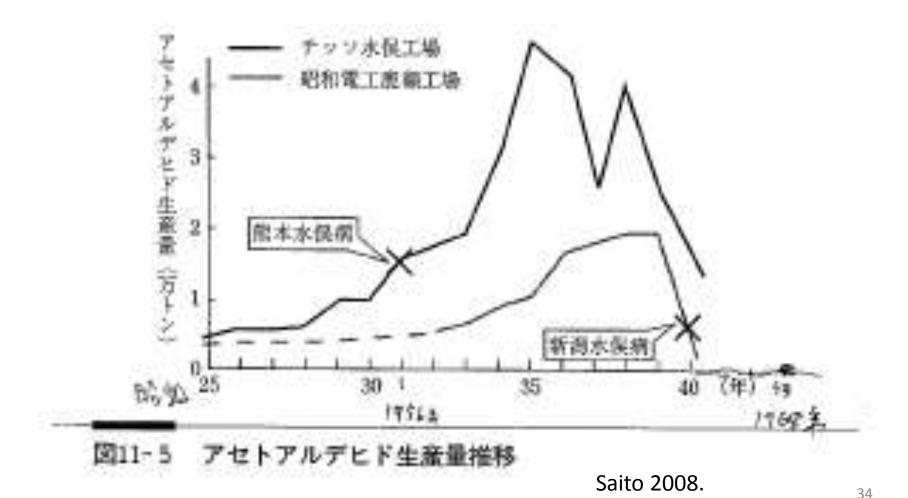
しかし、関西訴訟の原告団は、この和解を不服として訴訟を継続。2004年の最高裁判決で、は住民勝訴。政府と県の責任を認め、1977年認定基準は不適切であるとされた。2013年の最高裁判決でも類似の判決。

しかし、国(環境省)は2014年新たな運用指針を示すものの、 認定基準を変更することを頑なに拒否している。

- 徳富蘇峰•蘆花 水俣市出身
- 同志社 熊本バンド
- 栗原彬 編 2000年。『証言 水俣病』岩波新書。
- ・生産力ナショナリズム 工場の稼働を続けさせ ること=排水を停止させないことは国策だった。
- 原田正純•花田昌宣編著。2008年。『水俣学講義』 (第4集)斎藤恒。(新潟•小児科医)日本評論社。
- ・水俣病は公害事件ではない。傷害・殺人事件だ。
- チッソ・行政による「未必の故意」※が問われている。
- ・※=三省堂『大辞林』【未必の故意】みひつのこい 法』実害の発生を積極的に希望ないしは意図する ものではないが、自分の行為により結果として実害 が発生してもかまわないという行為者の心理状態。

Production of "acetaldehyde" at Chisso Minamata Factory and Showa Denko:

One evidence that Japanese government is obsessed with "Production Power Nationalism"



事例3:イタイイタイ病(四大公害事件のひとつ)

- 富山県神通川流域で発生。
- 加害企業: 三井金属工業株式会社: 神岡鉱業所 (神岡鉱山•岐阜県)。
- ・ 神岡鉱山:16世紀に発見。銀山として開発が始まった(江戸時代からも鉱害の記録がある)。
- 原因物質:カドミウム(Cd)をはじめとする重金属
- ・ 症状: **骨がもろくなり**、身体に**激痛**が走る病気。大正元年にイタイイタイ病患者が発見されたという。 第二次大戦中は亜鉛と鉛生産のための海軍指定 軍需工場。このころからカドミウム汚染が拡大。 1941年段階での患者数は、累計で60名を超えていた。

・原因判明まで二転三転した典型的な公害病

- 萩野昇医師:カドミウム原因説を1961年発表。しかし、 館(たち)正知 岐阜大学教授を中心とする反鉱毒説 派は、これを否定。66年には政府の研究グループ3つ が合同で鉱毒説を否定。
- 1968年、住民側が提訴。72年控訴審で住民全面勝利 判決。
- しかし、1977年に認定審査会委員長に**梶川欽一郎** 金沢大学教授が就任。

認定基準を厳しくし、患者切り捨て進む。

- マスメディアでの「まきかえし」キャンペーンも75年~開始。『文芸春秋』に掲載されたルポライター児玉隆也の記事を発端とし、「幻の公害病」というイメージ広まる。
- これに加担した学者:香山健一(学習院大)、 佐藤誠三郎、公文俊平、木村尚三郎(東大)など。
- 日本のカドミウム消費:世界の37%。
- その89%がニッケル-カドミウム電池(ニッカド電池、Ni-Cd電池)。
- ・ ニッカド電池は適切に回収されず、国内リサイクル率は、20%程度。
- 対策としてニッケル水素電池への転換は少しず つ進んでいる。しかし、ニッカド電池の製造と流 通を禁止しなければ、問題は解決しない。

結論:公害と環境問題における 「良心」とは

- ・1)政治的な圧力に屈せず、客観的且つ中立な立場で真実を語る勇気を持つ。
 - 内部告発も辞さない。
- ・2)社会的弱者、未来世代など、被害者の立場に立って物事を判断しようとする姿勢。
- ・3)企業は被害を発生させないよう、万全の対策を採用する。短期的な経済的コストベネフィット論からの脱却。
- 4)加害者となった者は、自らの過失を潔く認め、 責任を取る勇気を持つこと。傲慢でなく、謙虚 なこと。

主な参考文献

- 泉留維、三俣学、室田武、和田喜彦、2007年。「経済活動と公害」、『テキストブック 環境と公害』 第1章、第2章。
- 宇井純。2002年。「日本の公害体験」、『環境と開発』第3 章。岩波講座「環境経済・政策学」第2巻。岩波書店。
- おしどりマコ。2015年。「福島県『県民健康調査』検討委員会『甲状腺検査評価部会』小児甲状腺がん『多発』認める。」『Days Japan』、2015年7月号。pp.16-26.
- 和田喜彦。2015年。「マレーシアでのレアアース資源製錬過程による環境問題 —エィジアンレアアース(ARE)事件の現況とライナス社問題」『環境情報科学』第43巻第4号。pp. 32-38。